



患者様ご家族へのお知らせ

R5年5月8日

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、5月8日より、季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行することとなりました。ワクチン接種が進み、兵庫県内の新型コロナウイルス感染患者数も減少しているため、当院で実施していた面会禁止を5月8日より緩和することになりました。

☆ **面会時間**：平日・土日祝日関係なく、午後1時～午後6時

20分以内でお願いします。

☆ 院内でのマスク装着にご協力ください。

☆ 一度にお会い頂く人数は**2名まで**で、ご家族に限らせていただきます。

中学生以下のお子様の面会をご遠慮下さい。

☆ 受付での声掛けは必要ありません。

検温・手指消毒を済ませて、そのまま病棟までお越しください。

☆ 病棟で面会簿にご記入いただいてから、その後患者様を談話室まで

お呼びするか、病室へご案内します。

☆ **今まで通り、病院への持ち込みは最小限**でお願いします。治療との兼ね合いもあるので特に食べ物については主治医の許可が必要です。

☆ 毎月15日と末日締の月2回の請求については、請求書を郵送させていただきます。ご不明な点があればお問い合わせください。

ご協力よろしく申し上げます。

はりま病院 院長

